

堺市教育大綱(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○ 全体に関するもの		
1	年および年度の表記について、西暦のみとなっているが元号と西暦を並記すべきではないか。	ご意見を踏まえ、和暦と西暦を並記します。
2	新型コロナウイルス感染症のことを記載するのであれば、今夏の簡易給食など、反省点を記載すべき。	新型コロナウイルス感染症のような不測の事態が生じた際でも、学びを止めない教育環境の構築が必要との認識のもと、本大綱をまとめています。
3	幼稚園の方向性についても具体的に明記してほしい。	本大綱は、学校教育に臨む姿勢を示すものとしてとりまとめています。 幼児教育の方向性については、令和2年6月に改訂した「堺市幼児教育基本方針」にて方向性を定めています。幼児期は子どもの健全な心身の発達と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期と認識していますので、市長部局と教育委員会の連携のもと、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進します。
4	堺市立の高校を2025年までに大阪府へ移管することを明記してほしい。	堺市立堺高校は、その可能性を最大限発揮して、より魅力的な高校となるようにしていきたいと考えています。
5	大阪都構想で大阪市との合併案が出されたが、これからも大阪市と合併せず、堺市の教育を大切にしてほしい。	本大綱は、堺市長として学校教育に臨む姿勢を示すものとして、市長と教育委員会との協議により策定するものです。 本大綱のもと、市長部局と堺市教育委員会が連携して堺の教育に取り組みます。
6	ICT教育の環境整備について、予算捻出が困難な自治体もある中、自治体間の教育格差が広がらないよう、国に対して財源措置の要望を行う必要があるのではないか。	ICTの活用を進めていくうえで、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

○ 基本理念		
7	「個々の幸せを実現する堺の教育」という表現では、集団や周囲のことを考えない利己的な子どもに育つため、個々の幸せとともに集団の幸せを実現する堺の教育とすべきではないか。	『策定にあたって』にありますように、「自分を大切にし、相手を思いやる」を本大綱における基本的な考えの一つとしており、自他ともに尊重しながら健やかに成長してほしいと考えています。 また、重要方針Ⅱの1つめを「子どもが自他ともに尊重できる心を養う」としており、子どもたちが多様性を認め合い、他者への思いやりを養うことが、基本理念で掲げる個々の幸せの実現につながると考えています。 いただいたご意見は参考とさせていただきます。
○ 重要方針Ⅰ		
8	堺の歴史文化を受け継ぐのではなく、過去の歴史に縛られずに生きる子どもに育てるべきであるため、「歴史」という文言は削除すべき。	全国的にも類稀な堺の歴史を知り、堺で学ぶ意味を感じ、可能性を広げてほしいと考えています。 子どもが、伝統や文化、イノベーション精神などの堺の土台を継承し、世界や様々な分野に視野を広げ、可能性を伸ばすことができるよう、取組を進めることとしています。 いただいたご意見は参考とさせていただきます。
9	郷土愛とは、子どもたちが人に認められた経験などを堺から外へ出た時に実感するものであり、まずは子どもたちを愛することが重要ではないか。	堺の歴史や文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、行政をはじめとした多様な主体と協力し、子どもの学びや育ちを支えます。
10	英語やICTの習得について、子ども・保護者・教員のプレッシャーとならないように取り組んでほしい。また、コミュニケーションツールとして手話を学ぶ機会を設けてほしい。	これからの時代に必要な手段を使いこなす力を身につけられるよう、取組を進めるにあたって、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

11	<p>堺市の子どもたちに読書の機会を広げるために、他市で実施している図書館通帳や絵本に触れる機会を設けるような取組をしてはどうか。</p>	<p>重要方針Ⅰの3つめ「子どもが自ら考え、創造し、表現する力を身につける」の中で、学習の基礎となる読解力と集中力、自分の意見や思いを的確に他者に伝える力（表現力）を身につけることができるよう、取組を進めることとしています。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
12	<p>病気や障がいがあっても心が健やかでいられることをめざすべきではないか。</p>	<p>重要方針Ⅰの4つめを「健やかな成長を支え、創造的な活動をする心と身体を育む」としており、心も健康であることが大切であるとの認識のもと、子どもの健やかな成長を支えています。</p>
13	<p>子どもの成長には人間としての生きる力が必要であり、子どもひとりひとりに寄り添い、自分の目で確かめ、頭で考え、納得できるまで諦めないこと、好奇心や探求心を問い続ける力の大切さを育ててほしい。</p>	<p>子どもが自ら未来を切り拓き、それぞれの幸せを実現することができるように取り組みます。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
○ 重要方針Ⅱ		
14	<p>子どもは子どもたちの中で育つため、ICTでは伝わらないことが障がいのある子どもにとっては重要であり、「学びの機会」だけでなく「育ちあいの機会」も確保してほしい。</p>	<p>ICTを活用した「学びの機会」の確保だけでなく、今後も1人ひとりを大切に、子どもたちがともに成長できるよう、教育活動に取り組んでいきます。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
15	<p>生命の安全教育（性・生教育）について記載してほしい。</p>	<p>ご意見も参考に、生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、個々を尊重する教育等を推進していきます。</p>
16	<p>いじめや児童虐待への対応強化という表現では弱く、「いじめや児童虐待を根絶する」とすべき。</p>	<p>学校において、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの積極的な認知、情報共有、組織的な対応等を行っています。</p> <p>組織的に対応するために、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワ</p>

		<p>カーの派遣、スクールロイヤーの活用等、専門家の活用を進め、今後も未然防止・早期発見・早期解決に努めていきます。</p> <p>また、教育、福祉、医療、警察などの関係機関が連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、重大な児童虐待ゼロをめざします。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
17	<p>児童自立支援施設の建設が中断されているが、コロナによって経済困窮や児童虐待などの環境に置かれる児童の増加が予想される中、堺市域内における児童自立支援施設の設置を慎重に検討してほしい。</p>	<p>これまでの大阪府との協議の結果、児童自立支援施設に関する事務の委託を継続することで大阪府と合意しましたので、今後も引き続き、大阪府と協力しながら、対象となる子どもに必要な支援を行っていきます。</p>
18	<p>「置かれた状況に関わらず」といった婉曲的な表現ではなく、「すべての子どもに、学びの機会を確保する」とした方が良いのではないか。</p>	<p>すべての子どもが、それぞれの置かれた状況によって教育格差が生じることがないように、学びの機会を確保することを改めて明示しています。</p>
19	<p>経済環境に左右されない学びの場所の機会を確保するにあたって、無料で使用できる公共学習室が不足しているのではないか。</p>	<p>家庭の経済環境など子どもたちそれぞれが置かれた状況によって学びの機会に差が生じないように取組を進めます。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
20	<p>堺市立の百舌鳥支援学校と上神谷支援学校に差を感じるため、百舌鳥支援学校・分校の再整備を最優先にしてほしい。</p>	<p>市立支援学校の在籍児童生徒数は、微増傾向にある中、支援学校の狭隘化や老朽化に対しては可能な対応を検討します。</p>
21	<p>各区単位で支援教育を行うことで区内の福祉サービスや施設との連携が強化されるため、支援学校を各区へ設置することを記載すべき。</p>	<p>教育大綱は教育の目標や施策の根本となる方針を示すものです。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>

22	<p>中学校の通級指導教室が小学校と比べて少ないことから、進学時に通常学校を選択することが迫られている。中学校の通級指導教室の拡充を掲げ、2025年までに少なくとも各区に中学生対象の通級指導教室を設置すべきではないか。</p>	<p>通級指導教室については、利用状況等を把握するとともに、国に対し、増設置を要望していきます。</p>
○ 重要方針Ⅲ		
23	<p>20人学級の実現に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>少人数学級実現のためには、教員の確保や教室数の確保など、様々な課題があると認識しており、国の動向を注視しながら本市の状況に則して検討していきます。</p>
24	<p>1学年3クラス以下の学校の統廃合計画の推進を明記すべきではないか。</p>	<p>小学校の再編については、すべての学年でクラス替えが可能となるよう、支援学級を除く11学級以下の小学校を対象として取り組んでいます。</p> <p>重要方針Ⅲの1つめを「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」としており、再編にあたっては、児童生徒数の将来推計などを勘案し、学校の持つ地域的意義なども踏まえ、保護者や地域住民の意見を十分に聴きながら、学校間における学習環境の偏りが無い効果的な教育環境の整備を進めます。</p>
25	<p>教職員定数の拡充、中学・高校における少人数学級の導入を行い、教職員の多忙化解消に取り組んでほしい。</p>	<p>少人数学級については、教員の確保や教室数の確保など、様々な課題があると認識しており、国の動向を注視しながら本市の状況に則して検討します。</p> <p>また、教職員定数の増員について、国に対し引き続き要望していきます。</p>
26	<p>学区の最適化について、校区自治連合会と学校区は同一のため、校区面積や子どもの数による変更、行政のコスト削減のための学校統廃合には反対である。学区校区に最適化という表現がなじまないため、削除すべき。</p>	<p>小学校の再編については、すべての学年でクラス替えが可能となるよう、支援学級を除く11学級以下の小学校を対象として取り組んでいます。</p>

		<p>重要方針Ⅲの1つめを「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」としており、再編にあたっては、児童生徒数の将来推計などを勘案し、学校の持つ地域的意義なども踏まえ、保護者や地域住民の意見を十分に聴きながら、学校間における学習環境の偏りが無い効果的な教育環境の整備を進めます。</p> <p>なお、「学区や学校規模の最適化」については、より分かりやすい表現となるよう「校区の見直しを含めた学校規模の適正化」に修正します。</p>
27	学区の最適化とはどういう意味か。	<p>学校規模とクラスの人数の効果的なバランスを考え、学校間における学習環境の偏りが無い効果的な教育環境の整備をめざし、児童生徒数の偏りの解消を図るものです。</p> <p>なお、「学区や学校規模の最適化」については、より分かりやすい表現となるよう「校区の見直しを含めた学校規模の適正化」に修正します。</p>
28	少子化が進み、学校・学級規模の見直しや学校の統廃合を検討する必要性は高まると考えるが、地元町会や自治会との調整には仕組みづくりに工夫が必要である。「健全育成会議」に代わる公開の場での会議体を各区に設置した方が良いのではないか。	<p>地域の声を丁寧に聴き取ることが必要と認識しています。ご意見も参考に、地域の方々との協議方法について検討していきます。</p>
29	学校のトイレ改修等について記載し、実行してほしい。	<p>老朽化したトイレについては計画的な全面改修等に取り組んでいます。</p> <p>学校のトイレ改修等を含め、学校施設の充実に取り組みます。</p>
30	0-157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として食育に力を入れ、二度と食中毒を引き起こさないようにしてほしい。	<p>今後も、0-157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全安心な学校給食を提供します。</p>

	<p>学校給食の献立の見直し、栄養教諭の資質向上が必要ではないか。</p>	<p>また、学校給食の役割・教育的意義を踏まえ、食育を推進していきます。</p>
31	<p>各小中学校に専任司書を1名配置し、子どもの問いに教員が寄り添い、彼らの好奇心を育む場として、学校図書館の環境整備を進めてほしい。</p>	<p>学校図書館の環境整備については、学校司書等の人的配置の拡充、1校当たり学校司書の週勤務日数の拡充、校種別のスキルアップ研修等を計画的に進めていきます。</p>
32	<p>子どもが自ら課題を見つけ、解決でき、生きる力を育めるよう、司書教諭だけではなく、学校司書の常駐などによる学校図書館を充実させてほしい。</p> <p>公共図書館が学校図書館を支援できるよう、公共図書館に十分な資料と児童図書館員を配置してほしい。</p>	<p>学校図書館の環境整備については、学校司書等の人的配置の拡充、1校当たり学校司書の週勤務日数の拡充、校種別のスキルアップ研修等を計画的に進めています。</p> <p>また、文部科学省が定める学校図書館ガイドラインを踏まえ、教員と学校司書等との連携のもと、学校図書館教育を推進します。</p>
33	<p>ICTによる校務の効率化だけでは教員の多忙化を解消することはできないのではないか。</p>	<p>ICTによる校務の効率化は、教職員の多忙化解消のための手段の一つとして認識しています。教職員の働き方改革を推進することにより多忙化の解消を図ります。</p>
34	<p>コロナを考慮して保護者を集める説明会を動画配信などに代えてほしい。</p> <p>物品販売は内容を精査し、必要な範囲にとどめてほしい。</p> <p>必ず学習に使用する物品を必要数だけ行政が一括で購入してほしい。</p> <p>生徒用の氏名印の取扱はどうなっているか。</p> <p>学校への現金の持ち込みを原則禁止するなど、校内での現金の取り扱いについて検討してほしい。</p>	<p>ご意見も参考に、学校教育活動や校務において、ICTを最大限に活用し効率化等を進めていきます。</p>
35	<p>学童保育の環境について、少なくとも一つの部屋は小学校の学級と同じ35人以下とし、指導員を加配してほしい。</p>	<p>重要方針Ⅲの3つめを「子どもの学びや育ちを支える」としており、学校で過ごす時間以外でも健やかに育つことができる環境を整えることが重要と認識しています。</p>

		<p>放課後児童対策事業の活動場所については、国の基準を遵守しつつ、専用教室のほか、学校の協力のもと、放課後に活動できる共用教室などの確保に努めています。</p> <p>また、各ルームの定員設定については、国の基準に従い算出していますが、今後の国の動向に注視していきます。</p>
36	<p>学童保育の労働環境を保障することは、指導員の質の保障につながり、子どもたちにとって有益なため、学童保育の指導員としての収入だけで生活できるよう待遇を改善してほしい。</p>	<p>重要方針Ⅲの3つめを「子どもの学びや育ちを支える」としており、子どもの健全育成に資するため、放課後児童対策等事業の指導員の資質向上は重要と認識しています。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
37	<p>学校は災害時には避難所となるため、防災教育によって児童・生徒・教師は地域の高齢者・障がい者・難病を抱える人々の支援行動を起こせるよう練習しておく必要があるのではないかと。</p>	<p>「防災教育」については、学習指導要領の趣旨に基づき、「防災教育指導のてびき」を活用し、中学校区において小中一貫した防災教育のカリキュラムをもとに、9年間を見通した系統的な取組を行い、発達の段階に応じて正しく判断し行動できる力を育むよう取組を進めます。</p>
38	<p>子どもだけでなく、大人の学びの機会の確保のためにも、老朽化した図書館施設の建て替えを進めてほしい。</p>	<p>図書館については、地域の知の拠点・情報の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図ります。各図書館の運営にあたっては、各図書館が位置する地域の特性や利用者の属性などに十分に配慮し、地域に密着した図書館運営を進めます。</p>